

街頭労働相談(新都市プラザ)

事業主やお勤めの方などから、「就業規則を見直したい」「給料や残業代を払ってくれない」「職場のハラスメントで出勤するのがつらい」「今まで雇用契約で働いていたが、業務委託契約に切り替えてくれと言われた」「起業したい」「就職したいが何をしたらよいかわからない」「技能・技術を身につけて就職に役立てたい」など、様々な相談を受け付けます。



労働相談

- かながわ労働センター

就労相談

- シニア・ジョブスタイル・かながわ
- 県立東部総合職業技術校

フリーランス・起業相談

- 神奈川産業振興センター

職場の悩み相談

- 横浜市「働く人の相談室」

日時

令和6年5月 23日(木)

11:00-19:00 24日(金)

会場

新都市プラザ

そごう横浜店地下2階
正面入口前広場



会場アクセス

問合せ先

かながわ労働センター

所在地：横浜市中区寿町 1-4

主催：神奈川県 / 共催：横浜市

電話：045-633-6110 (代表)



(かながわ労働センター)